

喀痰吸引等研修募集要項

1. 目的

特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員などを養成します。

2. 実施主体

社会福祉法人 煌徳会 特別養護老人ホームかなめ一倫荘

3. 対象者

- ①介護福祉士資格保有者（平成27年度国家試験合格者以前の者）又は、介護若しくは障害者支援の業務経験者。
- ②千葉県内に住所がある者又は千葉県内に所在する事業所に勤務している者

4. 受講要件

- ①研修の全課程を確実に受講できること。
- ②所属施設・事業所に、喀痰吸引等が必要な利用者がいること。
- ③次の基準を満たす実地研修機関（原則、当法人施設又は受講者が所属する施設・事業所）において実地研修を行うことが出来ること。

実地研修機関選定基準

- (1) 国または県の指導者講習を修了し、実地研修を指導することができる医師又は看護職員との連携および役割分担による的確な医学管理及び安全管理体制が確保できること。
- (2) 当該管理体制のもと、次の条件が担保されること。
 - ・書面により医師から指示を受け、実地研修を実施することができること。
 - ・利用者または利用者本人からの同意を得ることが困難な場合には、その家族等（以下、「実地研修協力者」という。）に対して、研修の趣旨を説明したうえで、実地研修への協力について書面による同意承認を受ける事ができること。
 - ・事故発生時の対応（関係者への報告、実地研修協力者への連絡等が適切かつ必要な緊急措置および事故対応などに係る記録及び保存等を含む）について、体制を整備できること。
 - ・出席状況など、研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存できること。

5. 研修内容

①基本研修（講義、演習）カリキュラム

大項目	中項目	時間割	時間数
オリエンテーション			
人間と社会	介護職員と医療的ケア	0.5	5.5
	介護福祉士等が喀痰吸引を行うこと にかかる制度	1	
保健医療制度とチーム医療	保険医療に関する制度	1	2 時間
	医療行為に関する法律	0.5	
	チーム医療と介護職員との連携	0.5	
安全な療養生活	喀痰吸引や経管栄養の安全な実施	2	4 時間
安全な療養生活	救急蘇生法	2	
清潔保持と感染予防	感染予防	0.5	2.5 時間
	職員の感染予防	0.5	
	療養環境生活、消毒法	0.5	
	滅菌と消毒	1	
健康状態の把握	身体・精神の健康	1	3 時間
	健康状態を知る項目(バイタルサイン など)	1.5	
	急変状態について	0.5	
高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論①	呼吸の仕組みとはたらき	1.5	8
	いつもと違う呼吸状態	1	
	喀痰吸引とは	1	
	人口呼吸器と吸引	2	
	子供の吸引について	1	
	吸引を受ける利用者や家族の気持ち と対応、 説明と同意	0.5	
	呼吸器系の感染と予防	1	
高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論②	喀痰吸引に生じる危険、事後の安全 確認	1	8 (9)
	急変・事故発生の対応と事前対策	2	
高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説①	喀痰吸引で用いる器具・機材とその しくみ、 清潔の保持	1	8 時間
	吸引の技術と留意点	5	
高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説②	喀痰吸引に伴うケア	1	3
	報告及び記録	1	
テスト（吸引）			90点以上合格
口腔内の喀痰吸引演習		2	5回以上
鼻腔内の喀痰吸引演習		2	5回以上
気管カニューレ内の喀痰吸引演習		1	5回以上
高齢者及び障害児・者の経管栄養概論①	消化器系のしくみと働き	1.5	8
	消化・吸収とよくある消化器の症状	1	

	経管栄養とは	1		
	注入する内容に関する知識	1		
	経管栄養実施上の留意点	1		
	子供の経管栄養について	1		
	経管栄養に関係する感染と予防	1		
	経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5		
高齢者及び障害児・者の経管栄養概論②	経管栄養に生じる危険、注入後の安全確認	1	8	
	急変・事故発生の対応と事前対策	1		
高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説①	経管栄養で用いる器具・機材とそのしくみ、清潔の保持	1		8時間
	経管栄養の技術と留意点	5		
高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説②	経管栄養に必要なケア	1	2	
	報告及び記録	1		
胃瘻または腸ろうによる経管栄養演習		2		5回以上
テスト(経管栄養)		1		90点以上合格

②実地研修カリキュラム

実地研修	・口腔内の喀痰吸引 ・鼻腔内の喀痰吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固体・滴下）	研修講師による評価（所定の判断基準）により、問題ないと判断されるまで実施。
------	--	---------------------------------------

- ・基本研修（講義）を全て受講した方に対して筆記試験を実施し、知識の定着の確認を行います。
- ・基本研修（演習）及び実地研修については、評価の実施により技能の習得の確認を行います。

5. 研修会場

講習・演習・実地研修	名 称：特別養護老人ホームかなめ一倫荘（実地研修：火曜日） 所在地：千葉市中央区要町1－2
関連施設の実地研修	名 称：特別養護老人ホーム一倫荘（実地研修：金曜日） 所在地：千葉市花見川区大日町1492－2 名 称：特別養護老人ホーム新千葉一倫荘 所在地：千葉市中央区新千葉3－10－20 名 称：特別養護老人ホームいなげ一倫荘（実地研修：水曜日） 所在地：千葉市稻毛区稻毛町5－87－1 名 称：特別養護老人ホームとどろき一倫荘（実地研修：木曜日） 所在地：千葉市稻毛区轟町5－2－1

6. 研修日程

研修内容		日時	
1日目	オリエンテーション、講義、救急蘇生法	5/7(水)	9:00~18:00
2日目	講義	5/14(水)	9:00~18:00
3日目	講義	5/21(水)	9:00~18:00
4日目	講義	5/28(水)	9:00~18:00
5日目	講義	6/4(水)	9:00~18:00
6日目	講義、演習	6/11(水)	9:00~18:00
7日目	講義、演習、筆記試験	6/18(水)	9:00~18:00
8日目	演習	6/25(水)	9:00~18:00
9日目	補講、追試	7/2(水)	9:00~18:00
実地研修	指導者のもと、所定の実施回数を修了するまでの期間。	7/8~9/30までの毎週火曜日 9:00~18:00	

7. 遅刻、早退、欠席の取扱い

遅刻、早退、欠席があった場合は、その科目について講習またはレポート提出の補講を行います。補講を受けられない場合、その科目の終了は認めません。

8. 基本研修及び実地研修の修了評価と補講、再試験について

基本研修の修了確認は、以下の通りとします。

①基本研修（講義）の修了試験の実施

基本研修（講義）修了後に筆記試験を実施し、総正解率9割以上の者を合格とする。総正解率7割以上9割未満の者は、補講またはレポート提出とする。補講の修了を認めた者に再試験を実施する。

なお、補講及び再試験は1回までとし、補講の修了が認められない場合もしくは再試験が不合格の場合は、基本研修（講義）の履修を無効とする。

②基本研修（演習）の修了評価方法

演習指導者による評価を実施し、習得すべき知識及び技能を習得したと判断できれば修了認定を行うものとする。評価が不合格となった者に対し、補講を実施し改めて評価を実施する。

なお、補講は1回までとし、評価が不合格となった場合は、基本研修（演習）の履修を無効とする。

③実地研修指導者による評価を実施し、習得すべき知識及び技能を習得したと判断できれば修了認定を行う。

9. 受講料

研修区分	医療行為種別等	料金	備考	実務者研修修了者	養成校卒業生	特養 14 時間研修修了者
基本研修 (講義及び演習)	喀痰吸引 (口腔内・鼻腔) 経管栄養 (胃ろう又は腸ろう)	80,000 円		免除	免除	75,000 円
	別途費用	3500 円	テキスト及び消耗品代			3,500 円
実地研修	喀痰吸引 (口腔内・鼻腔内)	30,000 円	・2類型の内、いずれか1つでも該当する場合			25,000 円
	経管栄養(胃ろう又は腸ろう)	30,000 円	・2類型の内、いずれか1つでも該当する場合			30,000 円
	別途費用	3,000 円	・医師の指示書代 ※研修機関が指示書を依頼する場合にのみ利用者1名ごとの料金負担			3,000 円
補講	受講上の留意事項参照					

10. 免除

免除科目一覧

研修区分	科目又は行為	時間又は回数	実務者研修受講者	養成校卒業生	特養14時間研修修了者
基本研修	1 人間と社会	1.5	免除	免除	1.5
	2 保健医療制度とチーム医療	2			2
	3 安全な療養生活	4			4
	4 清潔保持と感染予防	2.5			2.5
	5 健康状態の把握	3			3
	6 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11			11
	7 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順	8			8
	8 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10			10
	9 高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順	8			8
	1 口腔内の喀痰吸引	5回以上			免除
実地研修	2 鼻腔内の喀痰吸引	5回以上			5回以上
	3 胃ろうによる経管栄養(半固体)	5回以上			5回以上
	4 胃ろうによる経管栄養(滴下)				
	5 救急蘇生法	1回以上			1回以上
	1 口腔内の喀痰吸引	10回以上	10回以上	10回以上	免除
	2 鼻腔内の喀痰吸引	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上
	3 胃ろうによる経管栄養(半固体)	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上
	4 胃ろうによる経管栄養(滴下)				

実務者研修修了者・・・介護福祉士実務者研修医療ケア（50時間）を受講した方。
養成校卒業・・・喀痰吸引等研修（第1号、第2号研修）の「基本研修」修了者【介護福祉士養成校の卒業生で、養成校より基本研修修了証明書が発行されている方。
特養14時間研修修了者・・・特別養護老人ホームにおける、14時間研修を修了し、経過措置として一定の条件のもと、喀痰吸引等を行っている者。

11. 申し込み方法

次の書類を郵送または持参で提出してください

（1）提出書類

- ①別紙1 受講申込書
- ②別紙2 実地研修体制確認書
- ③別紙3 受講者カード
- ④顔写真（縦4cm、横3cm）
- ⑤研修一部免除対象者は修了証明書の写し

（2）提出先

〒260-0017 千葉市中央区要町1-2
社会福祉法人 煌徳会
特別養護老人ホームかなめ一倫荘 喀痰吸引研修担当宛

（3）募集期間

令和7年4月1日から令和7年4月15日まで

12. 選考方法

申し込み順により決定する。

- ①申込者に対して、受講決定（不決定）通知を4月下旬までに郵送により送付する。なお、電話による決定・不決定に関する問い合わせには一切応じられません。
- ②受講決定通知書に受講の手引きを添付して送付する。手引きに基づいて受講料を指定した期間内に銀行振り込みにより入金してください。受講料の入金確認をもって申し込み手続きが完了します。

13. 個人情報について

申込者の個人情報は、本研修の目的以外では使用しません。

14. その他

研修会場には駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。お車でお越

しの場合には自らの負担の上で、お近くのコインパーキングをご利用ください。

～お問合せ先～

社会福祉法人 煌徳会 特別養護老人ホームかなめ一倫荘

〒260-0017 千葉市中央区要町1-2

電話043-445-8610 FAX043-445-8816

メール：kaname@koutokukai.sakura.ne.jp